



『シーティング』
新たなステージへ！

疑義照会発出を
わかりやすく解説

2018年4月14日13:30～17:00
特別セミナー〔診療報酬のシーティングから
補装具のシーティングへ〕

副題〔補装具のシーティング 現状と課題〕

会場：キッズフェスタ2018開催会場隣接 東京流通センター2階第5会議室

13:30～14:30

1. 診療報酬におけるシーティングの展開

一般財団法人日本車椅子シーティング財団 代表理事 廣瀬 秀行

14:40～15:40

2. 姿勢保持と身体拘束禁止規定について

一般財団法人日本車椅子シーティング財団 監事 光野 有次

15:50～16:50

3. シーティングの普及に向けて・福祉用具法の改正を考える

一般財団法人日本車椅子シーティング財団からの提案
理事・監事・評議員・賛助会員及び会場参加者による意見交換会

キッズフェスタ連動
企画
東京流通センター
2階第5会議室
参加予約受付中

一般財団法人

日本車椅子シーティング財団

東京都江戸川区篠崎町

7-23-5

2018年4月14日13:30～

17:00 定員40名

資料代：2000円（会員）

：4000円（非会員）

目的：昨年、シーティング財団はシーティング議連と共同の取り組みとして、医療機関でのシーティングの重要性を厚生労働省の関係部局と会議を重ね、厚生労働省保健局医療課より疑義解釈資料の通知を発出させることができた（2017年7月28日付）。今回のセミナーでは、診療報酬におけるシーティングの展開、座位保持装置の制度運用を検証するとともに、現在財団が議連とともに検討している福祉用具法の改正について検討を行う。

申し込み

参加者氏名	所属	連絡先	質問など

FAX・メールにてお申し込みいただくか、当日会場にお越しください

申し込み先 FAX 03-5666-4805

Mail kawahata@pamuk.co.jp

資料代： 財団賛助会員関係者 1名2,000円

一般 1名4,000円

シーティングで未来を拓く

一般財団法人 日本車椅子シーティング財団

代表理事 広瀬 秀行 (Phd・PT)

info@wheelchair-seating.org
